

# 早急に取りまとめるべき 厚生労働科学研究のあり方について

- 1 研究事業枠組みの整理・再構築 .....P 2
- 2 補助金執行業務の一層の早期化 .....P 7
- 3 間接経費の拡充 .....P 10
- 4 研究費不正防止 .....P 12

「平成 19 年度概算要求における科学技術関係施策の優先順位付けについて」のうち、「平成 19 年度概算要求科学技術関係施策のうち厚生労働科学研究費補助金に該当する施策について共通事項」（抜粋）

1. 多くの課題に細切れになっており、各施策の目的・内容を精査し、効率的運用の観点からその再構築の検討を進められたい。
2. 規模を考えると、その実態及び再構築の検討方向を勘案しつつ、独立した配分機関にその配分機能を委ねる方向で検討を進められたい。
3. 現在、取組中の交付時期の早期化の更なる促進と、間接経費の拡充に努められたい。
4. 「公的研究費の不正使用等の防止に関する取組について（共通的な指針）」（平成 18 年総合科学技術会議決定）に則った取組について具体的な検討を進めるなど、不正使用等の防止に留意ありたい。

# 1 研究事業枠組みの整理・再構築

平成19年度 厚生労働科学研究費補助金予算額の概要

(単位:千円)

事 項	平成18年度 当初予算額	平成19年度 当初予算額	対前年度 差 引 増△減額	対前年度 比率(%)	備 考
厚生労働科学研究費補助金	42,789,535	42,788,935	△ 600	100.0%	
〔Ⅰ. 行政政策研究分野〕	1,180,435	1,089,334	△ 91,101	92.3%	
(1) 行政政策研究経費	782,478	659,540	△ 122,938	84.3%	
ア. 政策科学総合研究経費	587,583	470,066	△ 117,517	80.0%	
イ. 社会保障国際協力推進研究経費	194,895	189,474	△ 5,421	97.2%	
組替 ウ. 国際健康危機管理ネットワーク強化研究経費	0	0	0		健康危機管理対策総合研究経費(仮称)に組替
(2) 厚生労働科学特別研究経費	397,957	429,794	31,837	108.0%	
〔Ⅱ. 厚生科学基盤研究分野〕	13,298,111	12,992,409	△ 305,702	97.7%	
(1) 先端的基盤開発研究経費	10,023,731	8,862,361	△ 1,161,370	88.4%	
組替 ア. ヒトゲノム・再生医療等研究経費	0	0	0		再生医療等研究経費(仮称)、創薬基盤推進研究経費(仮称)に組替
組替 イ. 萌芽的先端医療技術推進研究経費	0	0	0		創薬基盤推進研究経費(仮称)、医療機器開発推進研究経費(仮称)に組替
組替 ウ. 身体機能解析・補助・代替機器開発研究経費	0	0	0		医療機器開発推進研究経費(仮称)に組替
組替 エ. 創薬基盤総合研究経費	0	0	0		創薬基盤推進研究経費(仮称)に組替
改 オ. 再生医療等研究経費(仮称)	926,776	797,027	△ 129,749	86.0%	ヒトゲノム・再生医療等研究経費より組替
新 カ. 創薬基盤推進研究経費(仮称)	6,504,989	5,305,588	△ 1,199,401	81.6%	ヒトゲノム・再生医療等研究経費、萌芽的先端医療技術推進研究経費、創薬基盤総合研究経費より組替
新 キ. 医療機器開発推進研究経費(仮称)	2,591,966	2,759,746	167,780	106.5%	萌芽的先端医療技術推進研究経費、身体機能解析・補助・代替機器開発研究経費より組替
(2) 臨床応用基盤研究経費	3,274,380	4,130,048	855,668	126.1%	
組替 ア. 基礎研究成果の臨床応用推進研究経費	0	0	0		医療技術実用化総合研究経費へ組替
組替 イ. 医療技術実用化総合研究経費	3,274,380	4,130,048	855,668	126.1%	基礎研究成果の臨床応用推進研究経費より組替
〔Ⅲ. 疾病・障害対策研究分野〕	22,210,018	23,365,158	1,155,140	105.2%	
(1) 長寿科学総合研究経費	1,581,975	1,360,499	△ 221,476	86.0%	
(2) 子ども家庭総合研究経費	658,025	677,766	19,741	103.0%	
(3) 第3次対がん総合戦略研究経費	5,528,342	6,177,790	649,448	111.7%	
ア. 第3次対がん総合戦略研究経費	3,605,778	3,946,067	340,289	109.4%	
イ. がん臨床研究経費	1,922,564	2,231,723	309,159	116.1%	
(4) 循環器疾患等生活習慣病対策総合研究経費	2,384,861	2,721,155	336,294	114.1%	
ア. 循環器疾患等生活習慣病対策総合研究経費	1,499,889	1,759,626	259,737	117.3%	
イ. 糖尿病戦略等研究経費	884,972	961,529	76,557	108.7%	
(5) 障害関連研究経費	784,206	752,820	△ 31,386	96.0%	
ア. 障害保健福祉総合研究経費	275,122	220,098	△ 55,024	80.0%	
イ. 感覚器障害研究経費	509,084	532,722	23,638	104.6%	
(6) エイズ・肝炎・新興再興感染症研究経費	5,431,580	5,894,528	462,948	108.5%	
ア. 新興・再興感染症研究経費	2,326,245	2,396,032	69,787	103.0%	
イ. エイズ対策研究経費	2,012,584	2,072,962	60,378	103.0%	
ウ. 肝炎等克服緊急対策研究経費	1,092,751	1,425,534	332,783	130.5%	
(7) 免疫アレルギー疾患予防・治療研究経費	1,220,454	1,257,068	36,614	103.0%	
(8) こころの健康科学研究経費	2,222,801	1,953,825	△ 268,976	87.9%	
(9) 難治性疾患克服研究経費	2,397,774	2,569,707	171,933	107.2%	
〔Ⅳ. 健康安全確保総合研究分野〕	6,100,971	5,342,034	△ 758,937	87.6%	
組替(1) 医療安全・医療技術評価総合研究経費	1,307,796	915,458	△ 392,338	70.0%	
(2) 労働安全衛生総合研究経費	254,297	203,438	△ 50,859	80.0%	
(3) 食品医薬品等リスク分析研究経費	3,821,584	3,646,319	△ 175,265	95.4%	
ア. 食品の安心・安全確保推進研究経費	1,447,669	1,491,099	43,430	103.0%	
イ. 医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究経費	788,050	807,235	19,185	102.4%	創薬基盤推進研究経費(仮称)の一部に組替
ウ. 化学物質リスク研究経費	1,585,865	1,347,985	△ 237,880	85.0%	
組替(4) 地域健康危機管理研究経費	0	0	0		健康危機管理対策総合研究経費(仮称)に組替
改(5) 健康危機管理対策総合研究経費(仮称)	717,294	576,819	△ 140,475	80.4%	
改 ア. 健康危機管理・テロリズム対策システム研究経費(仮称)	59,672	50,721	△ 8,951	85.0%	国際健康危機管理ネットワーク強化研究経費、医療安全・医療技術評価総合研究経費の一部より組替
改 イ. 地域健康危機管理研究経費	657,622	526,098	△ 131,524	80.0%	地域健康危機管理研究経費より組替

「平成19年度概算要求における科学技術関係施策の優先付け」対象施策一覧（厚労省）

	施策等名 (事項名)	担当課（ヒアリング時）
1	再生医療等研究	健康局疾病対策課
2	創薬基盤推進研究（ヒトゲノムテーラーメイド研究）	医政局研究開発振興課
3	創薬基盤推進研究（トキシコゲノミクス研究）	医政局研究開発振興課
4	創薬基盤推進研究（疾患関連たんぱく質解析研究）	医政局研究開発振興課
5	創薬基盤推進研究（政策創薬総合研究）	医政局研究開発振興課
6	創薬基盤推進研究（生物資源研究）	大臣官房厚生科学課（実施より研発課に移管済み）
7	創薬基盤推進研究（生体内情報伝達分子解析研究）	医政局研究開発振興課
8	医療機器開発推進研究（ナノメディシン研究）	医政局研究開発振興課
9	医療機器開発推進研究（身体機能解析・補助・代替機器開発研究）	医政局研究開発振興課
10	臨床応用基盤研究（治験推進研究）	医政局研究開発振興課
11	臨床応用基盤研究（臨床研究基盤整備推進研究）	医政局研究開発振興課
12	臨床応用基盤研究（基礎研究成果の臨床応用推進研究）	医政局研究開発振興課
13	臨床応用基盤研究（臨床試験推進研究）	医政局研究開発振興課
14	長寿科学総合研究	老健局総務課
15	子ども家庭総合研究	雇用均等・児童家庭局母子保健課
16	第3次対がん総合戦略研究	健康局がん対策推進室
17	循環器疾患等生活習慣病対策総合研究	健康局生活習慣病対策室／医政局指導課
18	感覚器障害研究	社会・援護局障害保健福祉部企画課
19	エイズ・肝炎・新興再興感染症研究	健康局結核感染症課／疾病対策課
20	免疫アレルギー疾患予防・治療研究	健康局疾病対策課
21	こころの健康科学研究	障害保健福祉部企画課
22	難治性疾患克服研究	健康局疾病対策課
23	医療安全・医療技術評価総合研究	医政局総務課
24	食品医薬品等リスク分析研究（食品の安心・安全確保推進研究）	食品安全部企画情報課
25	食品医薬品等リスク分析研究（医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究）	医薬食品局総務課
26	食品医薬品等リスク分析研究（化学物質リスク研究）	医薬食品局化学物質安全対策室
27	健康危機管理・テロリズム対策システム研究	大臣官房厚生科学課
28	独立行政法人医薬基盤研究所（保健医療分野の基礎研究推進事業費）	医薬基盤研究所
29	独立行政法人医薬基盤研究所（医薬品等の研究開発に対するパイ・ドール委託費）	医薬基盤研究所
30	がん研究助成金	医政局国立病院課

\* 評価のヒアリング対象は、新規又は、継続かつ10億円以上

# 平成19年度の厚生労働省の科学技術研究の推進の基本的考え方

平成19年度予算額  
 科学技術関係予算  
 1315億円(1308億円・+0.5%)  
 うち厚生労働科学研究費補助金  
 428億円(428億円・同額)

- (1)生活習慣病対策とこころの健康の推進  
47億円(46億円)
- (2)がん予防・診断・治療法の開発  
62億円(55億円)
- (3)生涯を通じた女性の健康の向上・  
次世代育成 7億円(7億円)
- (4)介護予防の推進 14億円(16億円)
- (5)免疫・アレルギー疾患の克服  
13億円(12億円)
- (6)障害・難病等のQOL向上 33億円(32億円)
- (7)臨床研究の推進

## 健康安心の推進

(健康寿命の延伸)

- (1)先端医療実現のための基盤技術の開発 89億円(100億円)

## 先端医療の実現

- (2)臨床研究(治験)基盤の整備の推進 41億円(32億円)

安全・安心で  
 質の高い健康  
 生活を実現

を基本  
 推す本  
 進き計  
 施面  
 策に

## 第3期科学技術基本計画 分野別推進戦略

### ■戦略重点科学技術

- 「臨床研究・臨床への橋渡し研究」
- 「標的治療等の革新的がん医療技術」
- 「新興・再興感染症克服科学技術」 など

### ■研究開発の推進方策

- 「臨床研究推進のための体制整備」
- 「安全の確保のためのライフサイエンスの推進」 など

厚労省が主体的に取り組むべき分野の研究及び体制整備の一層の充実を図る。

## 健康安全の確保

- (1)新興・再興感染症対策等の充実  
59億円(54億円)
- (2)食の安全の確保  
15億円(14億円)
- (3)健康危機管理対策の充実  
6億円(7億円)
- (4)医療等の安全の確保  
33億円(39億円)

に無理  
 負担を  
 かけず  
 推進

厚生労働科学研究費補助金による研究事業は、平成19年度においては4つの研究分野に属する17研究事業に分かれて実施されている（表1参照）。

表1. 研究事業について

研究分野	研究事業
I. 行政政策	1) 行政政策
	2) 厚生労働科学特別
II. 厚生科学基盤 ＜先端医療の実現＞	3) 先端的基盤開発
	4) 臨床応用基盤
III. 疾病・障害対策 ＜健康安心の推進＞	5) 長寿科学総合
	6) 子ども家庭総合
	7) 第3次対がん総合戦略
	8) 循環器疾患等生活習慣病対策総合
	9) 障害関連
	10) エイズ・肝炎・新興再興感染症
	11) 免疫アレルギー疾患予防・治療
	12) こころの健康科学
	13) 難治性疾患克服
IV. 健康安全確保総合 ＜健康安全の確保＞	14) 医療安全・医療技術評価総合
	15) 労働安全衛生総合
	16) 食品医薬品等リスク分析
	17) 健康危機管理対策総合

# 厚生労働科学研究費補助金の早期執行への取組み

## 早期執行を妨げる要因

### 執行の前提となる 手続きが遅い

交付申請書等の内容を定める  
告示(取扱規程)等の改訂が遅い

課題採択のための事前評価  
委員会等の開催が4月を過ぎる

### 業務が集中し作業 の遅延が発生する

作業が予算立案の時期と  
重なり業務が遅延する

応募課題数や提出資料が多く  
確認に多大な時間が必要

## 実施している取組み

### 関係規定の早期改訂

取扱規程  
の公布日

H16	H16年5月11日
H17	H17年4月1日
H18	H18年3月31日

↓  
早期化

### 課題採択の前倒し

事前評価委員会を、予算の成立を前提に、4月前に前倒しして開催。

→ H18は交付基準額決定通知の大部分を  
3月31日付けで決裁

### ファストトラックの導入

交付申請書提出期限を守った研究者に対して早期交付するため、派遣社員を雇用して集中的に事務処理。

→ H18年度は  
441課題を  
優先的に処理

### FA化の推進

国立高度専門医療センター及び国立試験研究機関に配分機能を段階的に移転。

→ H18年度は  
3事業を移管

### 研究開発管理業務のシステム化

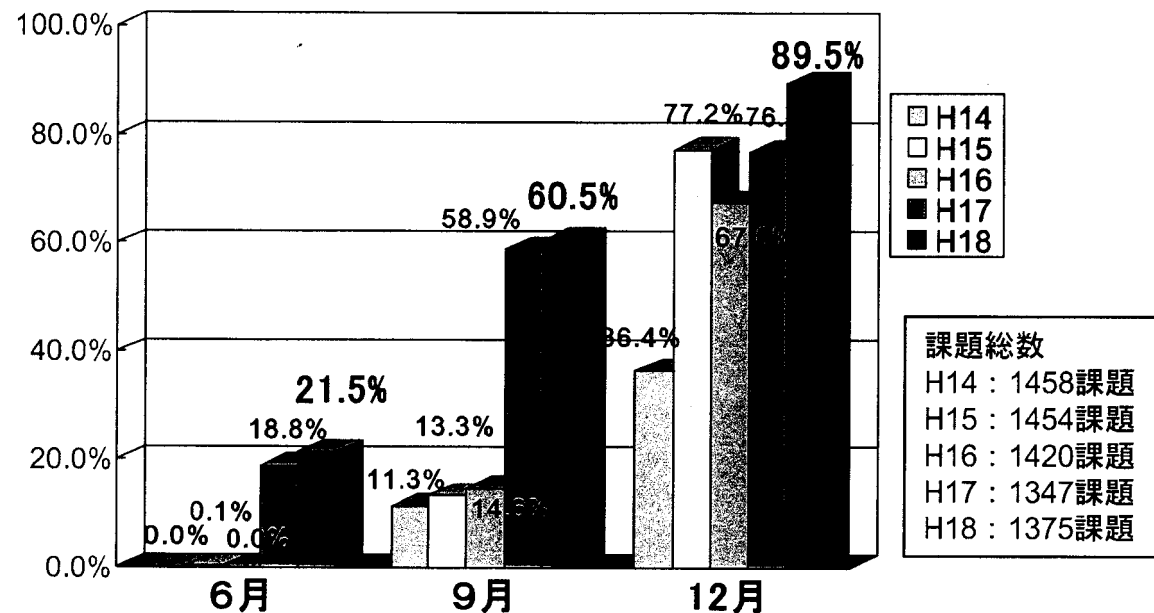
Web上で研究者の課題応募及び交付申請作成の支援。

→ H18年度から  
2事業で実施



# 厚生労働科学研究費補助金の 早期執行の成果

## 交付決定通知済み件数の割合の比較



※ 年度により集計方法が異なり、件数の割合は厳密なものではない。

### 取組みの効果

#### 平成17年度

年度中間(9月頃)の交付決定通知済み件数に顕著な改善

#### 平成18年度

FA移管事業は顕著な早期執行を達成

6月末の交付済み決定件数

FA化前 21.4% (H17)

→ FA化後 95.6% (H18)

交付決定が年度末となる課題数を減少

執行の早期化への取り組みを拡大し、今後も改善に向けた努力を継続。

平成19年度は3事業を新たにFA化予定。

### **3 間接経費の拡充**

# 厚労科研費の間接経費の使途と拡充について

- 間接経費については、「厚生労働科学研究費補助金における間接経費の取扱いについて」（平成13年7月5日厚生科学課長決定）に基づき使用可能。
- 平成13年度以降拡充を進めており、現在は1課題当たり直接研究費等の額が3000万円以上の課題が支給対象（直接研究費の30%が上限）
- 「競争的資金の間接経費の執行に係る共通指針」（平成13年4月20日）に基づき、使途を示しているところ。

## ○その他関連する事業部門に係る経費

- 研究成果展開事業に係る経費
- 公報事業に係る経費 など

## ○管理部門に係る経費

- 管理施設・設備の整備、維持及び運営経費
- 管理事務の必要経費 など

## ○研究部門に係る経費

- 共通的に使用される物品等に係る経費
- 当該研究の応用等による研究活動の推進に係る必要経費
- 特許関連経費
- 施設及び設備の整備、維持、管理運営のための経費 など

### 厚労科研費の直接/間接経費額 (H17)

直接研究費... 318億円  
間接経費... 18億円

### 科学研究費補助金(文科省)の経費額※ (H18)

科学研究費... 1452億円  
間接経費... 103億円

国立試験研究機関以外の全ての研究機関に30%の間接経費を充当する場合、あと64億円必要(H17)。

平成19年度は、従来間接経費が措置されていなかった研究種目（基盤研究(B)(C)）に30%の間接経費を措置する等により、間接経費は対前年比165億円増となった。

※ 科学研究費補助金のデータについては文部科学省報道発表資料に基づく。

## 4 研究費不正防止

# 公的研究費の不正使用等の防止に関する取組について

## (共通的な指針)

平成18年8月31日

総合科学技術会議

### 1. 趣 旨

研究者等による公的研究費の不正使用等は、科学技術及びこれに関わる者に対する国民の信頼を裏切るものである。また、無駄の徹底排除など研究費の効率的な執行も求められている。

不正事案が起きる原因・背景には、研究者等の意識の希薄さや研究費使用ルールの理解不足、研究機関や配分機関のチェック体制の不備などが指摘されている。

これまで、不正使用等に対しては、会計検査等に加え、研究費の配分機関や各研究機関等が、ルールづくりや監査の実施、研究費返還命令など、未然の防止策や不正使用等が起きた場合の対応策を講じてきたが、なお十分とは言えない面がある。

今後、研究活動を一層推進する観点から、ルールの明確化や遵守、研究者のモラルの向上を求めるとともに、研究者個人による不正を誘発しないような研究費の機関管理の徹底、研究費制度の改革など、研究機関・研究費制度の特性、不正使用の態様等に応じて、以下に掲げる事項を基本として取り組む。政府、配分機関、研究機関は連携し、競争的資金等の公募型研究費を中心に本指針に則った取組にできるだけ早期に着手し、遅くとも平成19年度には具体的に推進することとする。

### 2. 関係府省・配分機関・研究機関において今後取り組むべき事項

#### (1) 関係府省・配分機関

- ① ルールの整備・明確化(別紙参考1参照)と研究機関・研究者等への周知徹底を図る(ハンドブックの作成・配布、説明会の開催、相談窓口・不正告発窓口の設置等)。併せて、府省・制度間での可能な範囲でのルールの統一化に取り組む。
- ② 効率的・効果的な検査等の仕組みを整える(検査等の手順のマニュアル化、臨時の実地検査の実施等)。
- ③ 研究費管理に関する研究機関の責任を一層明確化する(機関経理の徹底)。
- ④ 競争的資金の不正使用等を行った研究者について、応募資格制限措置の徹底に加え、悪質な事案については、その概要を公表する。
- ⑤ 競争的資金の交付に当たっては、(2)に掲げる研究機関におけるルールや管理・監査体制等の整備を求め、取組が不十分な場合は、必要な指導・助言等を行う。
- ⑥ 研究機関における研究費の管理・監査体制等に著しい問題があり、かつ、具体的な指導等にかかわらず理由なく改善措置を講じない場合等研究機関に明確な

責任がある場合、その研究機関に対して競争的資金の交付を一定期間停止する等の措置を導入する。その際、研究費の特性、研究者と研究機関の責任の峻別、研究活動への影響等を十分に踏まえることとする。

- ⑦ プロジェクト研究も含めた研究費の不合理な重複・過度の集中の排除を徹底する（府省共通研究開発管理システムの早期整備・活用等）。
- ⑧ 上記に掲げるほか、各研究機関における（２）の取組を促すとともに、情報提供等の必要な支援の充実に努める。

## （２）研究機関

- ① 研究者本人が経費支出手続きに直接関わらない仕組みの徹底を含め、研究機関における研究費の使用等のルールの整備・明確化（別紙参考２参照）とその周知徹底、研究者等のモラルの向上を図る（研修会の開催等）。
- ② 研究費の管理・監査体制を整備する（責任者の明確化、チェックシステムの整備、積極的な内部監査・外部監査の実施、事務体制の強化等。なお、研究機関・研究費の特性・規模等に応じたものとする）。
- ③ 不正事案の調査・報告・処理体制を整備する（内部通報窓口の設置、通報者の保護、調査体制の整備と迅速・公正な調査の実施、配分機関・関係府省への報告、刑事告発、不正事案の公表等。なお、研究上の不正への対応と可能な範囲での手続き面の共通化を図る）。
- ④ 繰越明許費制度の活用を含め、ルールの範囲内での研究費の一層弾力的・効果的な運用や間接経費の有効な活用に努める。

## （３）取組に際して留意すべき事項

- ① いたずらに研究活動の萎縮を招かないよう、単なる規制等の強化や煩雑な手続き等にならないよう留意すること。
- ② 研究機関や研究費制度の特性・規模や実態等も踏まえ、効率的かつ実効性の高いものとする。

## （４）総合科学技術会議のフォローアップ

上記に掲げる関係府省・配分機関等の取組状況（公募要領等の改定を含む）について、平成１９年度のできるだけ早い時期に把握し、必要に応じ、本会議等に報告するとともに、不適切な場合には、改善を求める。

## ３．関連する事項

研究費の有効活用、不正使用の防止等に資するよう、引き続き、競争的資金制度改革に取り組む（研究費交付時期の早期化、繰越明許費制度の活用促進、間接経費の拡充、研究費制度間でのルールの共通化促進を含む）。

(別紙)

#### 参考1：関係府省・配分機関におけるルールに盛り込むべき内容の例

以下を参考に、研究費制度の特性・規模や実態等を踏まえ、実効性の高いものとする。

##### 機関経理の確保等

- ・配分機関から研究機関への機関経理の直接委任（研究課題の機関への委託契約を含む）
- ・研究者が所属する研究機関が機関経理に相応しい仕組みを備えていることについて、公募要領・契約書等への明示と、交付・契約等に際しての確認
- ・研究機関の管理・監査体制や機関経理の取組みが不十分な場合等の、指導・助言等の手続き
- ・研究機関へのペナルティーを設ける場合は、明確な基準と公正で透明性の高い手続き

##### 検査等の強化

- ・検査等の体制の確保
- ・効果的・効率的な検査等の手順のマニュアル化
- ・研修によるマニュアルの習熟など検査担当者等の技術の向上
- ・研究者本人が経費支出に直接関与していないことについての検査等の実施

##### 不正事案への対応

- ・補助金・委託費等の取消・返還命令等
- ・応募資格の制限
- ・研究機関に重大な責任がある場合における対応
- ・不正告発窓口の設置、不正内容の概要の公表
- ・関係府省・総合科学技術会議への報告

#### 参考2：研究機関における研究費の使用等のルールに盛り込むべき内容の例

以下を参考に、研究機関の特性・規模や実態等を踏まえ、実効性の高いものとする。

##### 機関管理に相応しい仕組み

- ・適切な経理管理が可能な会計規程及び事務体制の整備
- ・契約担当者と支払担当者の分離、監査の独立など内部牽制が有効に働く仕組み
- ・内部又は外部監査の実施

##### 未然の防止策

- ・研究者本人が経費支出に直接関与しない手続き
- ・雇用研究者の適切な勤務・出張管理の手続き
- ・研究者の意見を踏まえ、契約担当者がその名義と責任で調達先の選定や納品を確認する発注・納品管理の手続き

##### 事案の把握方法

- ・研究機関における委員会の設置
- ・迅速な調査の実施、聴取手続き
- ・内部通報窓口の設置、通報者の保護、不正内容等の公表等
- ・配分機関・関係府省への報告の手続き